

被爆者が語る憲法9条

— 被爆者からのメッセージ —

広島の被爆者
児玉 三智子さん

当時7歳
爆心地から4km
古田国民学校で被爆



いま、核兵器は世界に12,000発以上あります。もし核戦争になったら、地球は滅びますよ。

「日本国憲法」は、戦争も核兵器もない国をつくるための憲法です。

憲法9条は、被爆者の心です。



長崎の被爆者
和田 征子さん

当時1歳10カ月
爆心地から2.9km
自宅で被爆

日本国憲法が80年間、国民に支持され、今もしっかり機能していることは誇るべきことだと思います。

核兵器廃絶と憲法9条を守ることは、もともと一体のものです。

憲法9条は、本当に宝物です。

よんで
みよう

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。